

令和7年4月採用

# 豊田市職員採用試験募集要項

## 獣医資格者採用

豊田市で専門性を生かして  
働いてみませんか！

- 受付期間 令和6年9月1日(日)~9月20日(金)
- 募集職種 行政職 獣医
- 採用予定日 令和7年4月1日

# 1 募集職種・人数・受験資格

職種	募集人数	受験資格(以下の要件を全て満たすこと)	
		年齢要件	経歴年数(いずれも今年8月末時点)・資格等
行政職 【獣医 A】 (民間企業等職務経験者)	1人程度	昭和 38 年4月2日以降に生まれた人	① 獣医師免許の資格を有する ② 民間企業等で獣医師としての実務経験が5年以上ある
行政職 【獣医 B】			獣医師免許の資格を有する(取得見込み含む)

※「民間企業等」には、民間企業(自営業を含む。)又は団体等(官公庁、公社、公団、公益法人等を含む。)が該当します。

- ・同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方の職歴に限りません。
- ・経歴年数は、いずれも令和6年8月末時点で記載してください。
- ・最終合格発表後、職務経験内容等の確認のため職歴を証明する書類(職歴証明書等)の提出が必要です。職歴証明書等を提出できない場合は合格を取り消す場合があります。
- ・2次試験受験時に、資格取得証明書を提出してください。証明書の提出はコピー可としますが、原本確認を行いますので原本も持参してください。当日までに証明書が用意できない場合は、あらかじめ人事課に御連絡ください。なお、提出された書類は一切返却出来かねますのでご了承ください。

# 2 受験申込手続

申込方法	豊田市役所ホームページの職員採用試験情報のページから申込み
受付期間	令和6年9月1日(日)～令和6年9月20日(金)

# 3 試験内容

試験内容	試験日	結果発表
①SPI 検査 ②個人面接	①10月1日(火)～11月17日(日) ②11月12日(火)～24日(日)のうち1日	12月上旬

- ・個人面接の中で、プレゼンテーションを行っていただきます。制限時間は5分間で、テーマは設定しませんので、自由な発想で発表してください。詳細は申込み後にお伝えします。
- ・試験は、口頭試問(面接試験等)で行います。障がい者で配慮が必要な方は、可能な範囲で試験時の配慮を行いますので、受付期間中に人事課まで連絡してください。
- ・SPI検査は、テストセンター方式で実施します。性格検査及び能力検査を受検いただきます。能力検査の出題分野は、言語能力、非言語能力です。
- ・台風の接近や気象条件等により試験実施が危ぶまれる場合などは、試験前日までに「豊田市ホームページ」の「職員採用」のページに対応について掲載します。
- ・試験の結果は、合格者の受験番号を市ホームページに掲載するとともに、合格者のみに郵送にて合格通知書等を送付します。合否について、電話による照会には一切応じておりません。
- ・個人情報の保護に関する法律に基づき、受験者本人は、試験結果の開示を請求することができます。ただし、請求日当日に、開示することはできません。後日、開示日を御連絡しますので、運転免許証等本人確認できるものを持って人事課へお越しください。

## 4 勤務条件等

### (1) 給料・手当等

給料は、民間企業等における実務経験年数、学歴等に応じて決定されます。なお、給料・手当等は人事院勧告等に基づく条例改正により変動する場合があります。また、60歳に達した日以後の最初の4月1日以降は給料額が3割減額となります。

【大学院卒業後6年間民間企業等で勤務した方のモデル給与】

職務経験年数 ( )は標準的な年齢	役職	モデル給与	備考
6年(30歳)	—	304,268円	令和6年4月1日時点の月額で、地域手当及び管理職手当を含む金額です。
8年(32歳)	—	317,608円	
11年(35歳)	主任主査 (担当長)	362,848円	
21年(45歳)	副主幹	518,520円	

※標準的な年齢は年度当初(4月1日)時点

### 【その他手当】

期末・勤勉手当	支給割合 4.5月分	住居手当	限度額…28,000円
通勤手当	① 公共交通機関を利用 ⇒限度額55,000円 ② 交通用具(自動車等)を利用 ⇒距離に応じて支給	扶養手当	配偶者…6,500円 その他扶養親族に応じて支給

※手当の支給割合、金額は令和6年4月1日時点の額で、変動する場合があります。

### (2) 勤務時間、休日、休暇等

勤務条件等は、条例の改正により変更となる場合があります。

勤務時間	午前8時30分～午後5時15分(勤務場所により異なる場合があります。)
休日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始(勤務場所により異なる場合があります。)
休暇	年次有給休暇(1年度につき20日)、夏季休暇、結婚休暇、病気休暇、ボランティア休暇、介護休暇、産前産後休暇、育児休業、忌引等

## 5 その他(必ず内容を確認してください)

- (1) 2つ以上の職種を併せて受験することはできません。また、申込後の職種の変更は認められません。
- (2) 同時期に募集する民間企業等職務経験者採用試験、学芸員資格者採用試験、任期付正規職員採用試験及び技能労務職採用試験と併願はできません。
- (3) 地方公務員法第16条(欠格事項)に該当する人及び現在豊田市職員である人(非常勤特別職、会計年度任用職員及び任期付正規職員を除く。)は、受験することができません。
- (4) 外国籍の人で永住者又は特別永住者の在留資格を有する人は受験することができます。ただし、採用後の任用については一部制限があります。詳細は人事課へお問合せください。
- (5) 受験資格の有無、提出書類記載事項について不正があったときは合格を取り消す場合があります。
- (6) 試験日は、応募者数やその他の事情により変更する場合があります。
- (7) 提出された書類は一切返却いたしません。

**<問合せ先>**

**豊田市総務部 人事課 人材育成担当（市役所南庁舎3階）**

〒471-8501 豊田市西町3-60

電話 0565-34-6609（直通）

e-mail [saiyo@city.toyota.aichi.jp](mailto:saiyo@city.toyota.aichi.jp)